

令和2年2月28日

1・2年生保護者 各位

群馬県立前橋高等学校
校長 大栗 勇一

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について

向春の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応については、今がまさに感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であることや、子供たちの健康・安全を第一として感染リスクに予め備える必要があることから、全国一斉の臨時休業を行うよう、文部科学省より通知がありました。本県においても、知事がこれを踏まえた対応について表明したところです。

つきましては、生徒の健康・安全を第一に考え、新型コロナウイルスへの感染を防止するため、臨時休業及びその期間における各御家庭での生活について、下記のとおりといたしましたので、御理解・御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間について

令和2年3月2日（月）から3月24日（火）まで。

（3月25日（水）から春季休業となります。）

なお、新学期への連絡等については、G S Nメール配信及び学校ホームページでお知らせしますので、適宜、ホームページ等の確認をお願いします。

2 健康管理について

- ・感染の拡大を防ぐため、不要不急の外出を控え、やむを得ず外出する場合は、マスクを着用し、他人との長時間の接触や近い距離での接触をしないよう、注意してください。
- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁Webページ「【2月10日】新型コロナウイルス感染症に係る「帰国者・接触者相談センター（コールセンター）」の設置について（保健予防課）」を参考にしてください。

3 御家庭での過ごし方について

- ・学校からの課題（2月28日指示済み）のほかに、読書などの自主的な学習に取り組ませるとともに、臨時休業中の生活について家庭で話し合っ、新年度に向けた準備に取り組むよう御指導ください。
- ・SNS上のトラブルや犯罪被害等にあわないよう、SNS等の利用については細心の注意をお願いします。
- ・やむを得ず外出させる場合は、感染防止に努めるとともに、交通事故等にあわないよう十分な注意喚起をお願いします。
- ・生徒が不安や悩み等を抱えていたり、問題行動や事故等が発生したりした場合は、学校に連絡してください。

4 その他

- ・このほか、必要なことは、G S Nメール配信及び学校ホームページを通じて随時連絡します。